

# 産業建設常任委員長報告

令和3年12月20日

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託を受けました議案4件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第125号 西都市水道事業給水条例の一部改正についてであります。

本案は、水道料金の改定に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、「現在の経済状況において10%の値上げは、市民への負担が大きすぎるため賛成できない。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第126号、西都市簡易水道給水条例の一部改正についてであります。

本案は、水道料金の改定に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、

「現在の経済状況において10%の値上げは、市民への負担が大きすぎるため賛成できない。」との意見・要望がなされました。

次に、議案第128号、令和3年度西都市一般会計予算補正（第18号）

について本委員会に付託された部分について であります。

歳出につきまして主なものは、総務費に企業立地促進条例奨励金等交付金、土木費に稚児ヶ池地区公園造成工事などの予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第130号、令和3年度西都市公共下水道事業会計予算補正（第2号）についてであります。

本案は、管渠(かんきょ)費に28万円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。